

民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。各地域を暮らしやすいまちにするために様々な活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けたりしています。民生委員・児童委員は、子どもに関することを支援する児童委員も兼ねます。「民生委員」と呼ばれることが多いですが、「民生委員・児童委員」が正しい名称です。各委員ごとに一定の地域を担当しますが、担当エリアを持たず、主に児童問題に取り組む「主任児童委員」に指名される方もいます。

民生委員・児童委員は皆さんと同じ地域に暮らす身近な相談相手であり、支援者です。

民生委員法により守秘義務が課されているので、相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行うので、安心して相談する事ができます。

健康、介護、子育て、仲間づくりなど、生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときは、民生委員・児童委員に相談してください。

なお、民生委員・児童委員は、顔写真付きの身分証を持参しています。

(以上、新潟市のホームページより)

山潟地区(山潟小学校・桜ヶ丘小学校区)の民生委員・児童委員は、現在二十五名で活動しています。

地域福祉・生活支援・高齢者福祉・障害者・青少年児童の五つの部会があり、主任児童委員・心配事相談員が専門におられます。

民生委員制度は、平成二十九年に百周年を迎え、長い歴史を持つております。

民生委員は、地域の方からの推薦や

公募による募集などからの候補者を、市町村の民生委員推薦会が知事に推薦し、知事が厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣に委嘱された特別職の非常勤の地方公務員です。

民生委員・児童委員の活動は、個人の私生活に立ち入る事もある為、活動上知り得た情報について、守秘義務が課されており、そのため安心して相談が出来ます。

地域に根付いた方が、常に住民の立場に立って、身近な相談相手となり、相談に応じて、適切な関係機関など「支援のつなぎ役」になります。

山潟地区での活動は幅広く「やまがたお互いさま」で困っている方へのお手伝いや、江東園でのお年寄りの話し相手。学校での支援。ふれあい会・歳末お楽しみ会などの催しなども行っています。

自分の身近に、こんなにも頼れる方が居るので、心配な事や困り事など、誰に相談して良いか分からない時には、まず地域の民生委員に相談してみてもどうでしょうか。

自分の事以外でも、困っている方が居るので、心配な事や困り事など、誰に相談して良いか分からない時には、まず地域の民生委員に相談してみてもどうでしょうか。

山潟地区の民生委員の方に取材させて頂きました。ご協力ありがとうございました。

【姥ヶ山自治会担当委員】

- ・一丁目担当 市島誠一 二八六・〇八三三
- ・二丁目担当 菅谷ミツ 二八六・四六九五
- ・四丁目担当 高橋史朗 二八六・六〇九七
- ・五丁目担当 小山キノエ 二八六・三四五七
- ・六丁目担当 渋谷吉憲 二八六・二三〇八

民生委員・児童委員

高齢者福祉担当

民生委員は、月に一回定例会がありまして、それぞれの役員の情報交換を行っております。さまざまな勉強会も有り、覚える事が沢山あります。

私の担当は、七十歳以上の一人暮らしの方の安否確認を行っております。

訪問の際に、飲み物(ヤクルト二本)を持って訪問しています。年末には、おせちの折り詰めを届けています。

※お願いがあります。

山潟地区では孤独死を無くするために、回覧板・新聞等が、いつまで玄関先においてあるか、洗濯物がいつまでも干されているか、蛍光灯が昼夜を問わず点いているか等、この家はおかしいと思ったら、各ブロック担当の委員まで連絡を頂ければ、大変有難いです。

姥ヶ山は広いです。近隣の皆様の助け合いが必要です。皆様のご協力をお願い致します。

その他、月一回第四金曜日に山潟会館にて、小さい子どもの居る家庭への子育て支援を行っています。

小さい子どもさんの居る人は、是非遊びに来てください。百円会費で御茶菓子があります。

(回覧板に黄色の用紙で、子育て支援の為の案内が入りますので確認して頂いて、是非ご利用ください。)



民生委員・児童委員のマーク

民生委員・児童委員

青少年児童担当

最近の新聞にこんな記事が載っていました。県内の小中高校、特別支援学校で昨年度に認知されたいじめが二万件を超え過去最高になったという。

児童に対するいじめ、虐待により自分の命を絶つ事件。一人の少年が自分の命を絶つまで追い込まれる状況が、どれ程過酷なことかと思うと心が痛む。安心安全である筈の教育現場で誰が子供を守ってくれるのであろうか。

昔は怖い先生がいじめつ子にゲンコツをくわして指導できたが今は体罰として先生の責任問題になってしまおう。

教育委員会では些細ないじめもカウントに加えるという背景があり、発生件数が多いという。

しかし、これは報告件数が多い少ないの問題ではなく、いじめが発生した認知件数に対する解決手段が問われている。報告を受けた教育機関が具体的な防止策をどの様に対処しているのか、これは全国共通の課題であり、ハッキリした指針を示して欲しい。一方、行政機関でもある、児童相談所は各都道府県や、政令指定都市には二一〇ヶ所ある。

児童に問題の事案が発生した時には緊急対応の必要性から、一八九番いつ、どこでも、だれでも、二四時間通報が可能である。いじめも虐待も表裏一体のもので、児童は虐待を受けても行政機関に助けを求める事は不可能である。学校や保育園、民生委員、ご近所などが児童の異常に気付いた時、189番に通報し初期の段階での防止策が必要。子どもたちは、様々な体験を乗り越え成長する。翻って、我々大人はどうか？

相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります

あなたの秘密は、必ず守ります

わたしたちは主任児童委員は子どもや子育てに関することを専門に活動しています

ご存知ですか?

あなたの身近な相談相手

わたしたちは 民生委員・児童委員、主任児童委員です

心配ごと、悩みごと ひとりで抱えていませんか?

あなたの秘密は、必ず守ります

わたしたちは 民生委員法 第15条

わたしたちは 厚生労働大臣に委嘱されて活動しています

相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります

主任児童委員は子どもや子育てに関することを専門に活動しています

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか?

妊娠 子育て 学校生活 生活費

一人暮らし 健康・医療 介護 福祉サービス